

「太宰府市認知症高齢者等事前登録制度」

対象者の安全や家族の安心のためにぜひご利用ください！

令和4年度から認知症などにより行方不明となるおそれがある高齢者の安全や、その家族の安心を確保するための「事前登録制度」が始まりました。

「事前登録制度」って？

本人またはその家族の希望により、行方不明となるおそれがある高齢者の情報（緊急連絡先、よく行く場所、写真など検索時に必要となる情報）を事前に市へ登録する制度です。

対象者は？

太宰府市にお住まいで、行方不明となるおそれがある高齢者が対象です。

登録するとどうなるの？

事前登録をすることで、行方不明になった時に、登録情報を頼りに、より早く捜索活動の呼びかけを行うことができます。

(情報活用例) ○福岡県が運用している「防災メール・まもるくん」での配信
○警察との情報共有
○捜索活動に関わる関係機関などへの情報提供 など



手続き方法は？

◎申請者 登録をする本人、またはその家族

◎申請方法 申請書を持参、郵送、電子メールで提出

※申請書はホームページや、市内の地域包括支援センターに置いています。
※受付後、こちらからご連絡をさせていただくことがあります。

◎持参先 市内の地域包括支援センター（2カ所）

1.地域包括支援センター

〒818-0125 太宰府市五条3丁目1番1号

(いきいき情報センター1階(西鉄五条駅近く))

2.地域包括支援サブセンター

〒818-0104 太宰府市大字通古賀197-3

(スポーツ振興事務所1階(とびうめアリーナ敷地内))

※お近くの地域包括支援センターにご持参ください。



◎郵送先 〒818-0125 太宰府市五条3丁目1番1号

地域包括支援センター内 高齢者支援課

◎メール送付先 高齢者支援課 kourei@city.dazaifu.lg.jp

問い合わせ

太宰府市 健康福祉部 高齢者支援課 (☎ 092 - 929 - 3210)

行方不明に気づいてから発見までの流れ



① まずは、早めに警察署へ連絡!



② 警察から市へ情報共有・情報照会



事前登録をすることで
すみやかな搜索活動と
早期発見につながります!

③ 市が「防災メール・まもるくん」を配信
必要に応じて搜索関係者へ搜索依頼

【防災メール・まもるくん】
氏名：〇〇 〇〇さん
年齢：80歳
特徴：赤の靴、黒の帽子
よく行く場所は…
写真はこちら…



【警察署に通報】
似た人が〇〇に
います。

地域住民など

④ 地域住民・関係機関などからの目撃情報・通報



発見!

